

<u>社報タイトル「不屈」は社内で</u> 掲げる2022年の標語です。 No. 189



祝埋士法人 小杯台同会計 〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号 TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602 IRI: https://www.kg-tax.in

4月の税務

- 4月11日
 - 1. 3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- ●4月15日
- 2. 給与支払報告に係る給与所得者異動届出 4月1日現在で給与の支払を受けなくなった者があるときは4月15日までに 関係の市町村長に要届出
- 5月2日
 - 3. 公共法人等の道府県民税及び市町村民税均等割の申告
 - 4.2月決算法人の確定申告〈法人税·地方法人税·消費税及び地方消費税·法人事業税・ (法人事業所税)·法人住民税〉
 - 5. 2月,5月,8月,11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告 〈消費税及び地方消費税〉
 - 6. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税及び地方消費税〉
 - 7.8月決算法人の中間申告 〈法人税·消費税及び地方消費税·法人事業税·法人住民税〉(半期分)
 - 8. 消費税の年税額が400万円超の5月,8月,11月決算法人の3月ごとの中間申告 《消費税及び地方消費税》
 - 9. 消費税の年税額が4,800万円超の1月,2月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告(12月決算法人は2か月分)〈消費税及び地方消費税〉
- ●4月中において市町村の条例で定める日
 - 10. 軽自動車税(種別割)の納付 賦課期日・・・4月1日
 - 11. 固定資産税(都市計画税)の第1期分の納付
- ●4月1日から20日又は最初の固定資産税の納期限のいずれか遅い日以後の日までの期間 12. 固定資産税課税台帳の縦覧期間
- ●市町村が固定資産の価格を登録したことを公示した日から納税通知書の交付を受けた日 後3月を経過する日までの期間等
 - 13. 固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出

税務マメ知識

電子取引制度の宥恕規定

田口英雄

令和4年1月1日から施工された電子帳簿等保全制度ですが、昨年末に改正が行われ 紙での保存を可能とする宥恕規定が設けられました。

この改正の背景としては制度の周知が十分でないことや準備が間に合わない事業者が 多いこと等が挙げられます。今回の宥恕規定は令和4年1月1日から令和5年12月31日までの 間に行う電子取引が対象となりますので、実質的に2年間猶予期間ができました。

この間にシステム整備や担当者への周知徹底を行い、 電子データ保存への円滑な移行を実現しましょう。



SDGsの取り組み(古紙の寄付)

大桃 恭江

私共、小林合同会計では使用済みの紙の資料をシュレッダーにかけ、段ボールや空き箱は 平らにつぶし、お金を払って業者さんにごみとして、処分しておりました。

2019年10月からは、SDGsの取り組みとして、NPO法人グリーンサポート運動推進協議会の担当施設の方に月2回、回収に来ていただくことにしました。

これは【目標8】の『働きがいも経済成長も』、【目標 10】の『人や国の不平等をなくそう』、 【目標 11】の『住み続けられるまちづくりを』のターゲットと言われる細かな目標から考えての 活動となります。

- ① 不要となる紙類等を寄付する
- ② 障がい者の方が回収して下さる(障がい者の雇用を生む)
- ③ 古紙買取業者へ売る(換金される)、市からの補助金が古紙 1 kg 当たり 10 円交付される このようにして、障がい者の方に支払われる賃金等の一部に古紙が役に立っています。

弊社ではエコ・防災委員会が中心となり、令和3年度は1,590 kg寄付することが出来ました。